

開発の背景

相続税には「配偶者の相続税額の軽減」という恩典があります。

配偶者が取得した、法定相続分又は1億6000万円のいずれか大きい方の金額まで相続税がかからない制度です。

ところが、これをそのままフルに利用してしまうと二次相続のときに不利になってしまう、ということが起こりえます。

一次相続で配偶者の節税ばかりに目を奪われて、配偶者が多額の財産を抱えてしまった結果、二次相続の相続税が思わぬ多額となったが、既に「後の祭り」というのがよくあるケースです。

つまり、一次と二次を通算して相続税が最少額になるように一次相続での配偶者の相続分を検討すべきだったのです。

この相続分のことを「配偶者の最適相続分（相続分岐点）」といいます。

この相続分岐点を探る為には煩雑なシミュレーションを際限なく繰り返す必要があり、専門家にとっても簡単なものでありませんでした。

この「**相続分岐点自動解析ツール**」は以上の問題をいとも簡単に解決するものです。